

緊急特集

大雪警報発令!!

降り続く雪の大群

大雪警報が発令された地域は、雪が降り続く中、交通が麻痺し、多くの人が生活に支障をきたしている。

ほり・かき・おろし



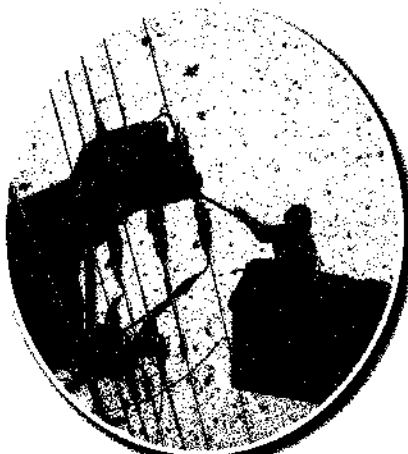
雪を掘り出すには、長い棒の道具を使います。雪の深さによって、道具の長さも変わります。



雪が降り積もると、雪の重みで屋根が壊れることがあります。雪を落とす作業は、大切な仕事です。



道の標識まで埋まってしまいました。夫婦での共同作業。絶妙なコンビネーション。



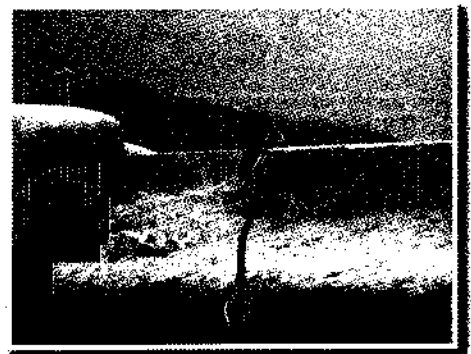
電柱・電線の除雪作業も例年より回数が多いとのこと。

DATA 役場観測所で積雪3mを超した年は？(昭和56年～)

昭和56年(1.30)	4m07cm…56豪雪
昭和59年(3.1)	4m11cm…59豪雪
昭和60年(1.18)	3m20cm
昭和61年(1.27)	3m62cm
平成8年(2.3)	3m12cm
平成17年(2.7現在)	3m20cm



除雪機での作業。「向こうの倉庫が目標」と話していました。



二段掘り。積雪が高すぎるため、二段階に分けて掘っています。



車庫の雪下ろしをする84歳のおじいちゃん。達者もんです。



「毎日いい運動になる」とカンシキを履いて雪を川へ入るお婆ちゃん。



大型機械で除雪をする家も少なくありません。

中里村職員給与をお知らせします

中里村職員の給与等を村民の皆さんに知っていただくために、その内容について公表します。

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

（単位：千円）

年度	職員数	給与	人件費	人件費率	
15年度	6,299人	4,023,846	122,401	832,955	20.70%

（注）人件費には、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

（単位：千円）

年度	職員数	給与	人件費	人件費率		
16年度	93人	374,321	47,515	152,497	574,333	6,175

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（15年4月1日現在）

地域	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
中里村	324,500円	42.9歳	301,800円	55.9歳
新潟県	360,114円	42.8歳	339,436円	45.8歳

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

職種	ラスパイレス指数	ラスパイレス指数
一般行政職	93.0	90.7

（注）ラスパイレス指数とは、国家公務員の平均給与額を100として算定する地方公務員の平均給与額の指数です。

(5) 職員の初任給の状況（15年4月1日現在）

職種	学歴	初任給	初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	170,700円	184,400円	170,700円	184,400円
	高校卒	138,800円	148,500円	138,800円	148,500円
技能労務職	高校卒	136,000円	145,500円	136,000円	145,500円

(6) 職員の経過年数別・学歴別平均給料月額の状況（15年4月1日現在）

職種	学歴	平均給料月額	平均給料月額	平均給料月額
一般行政職	大学卒	285,700円	311,900円	348,600円
	高校卒	229,000円	280,400円	313,300円
技能労務職	高校卒	該当者はいません		

（注）経過年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合、採用後の年数をいいます。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況（15年4月1日現在）

標準的な勤務内容	主事補	主事	主事	主任	係長 主査	課長補佐 副参事	課長	課長		
職員数	0人	16人	2人	10人	6人	20人	8人	1人	63人	
構成比	0%	25.40%	3.17%	15.87%	9.52%	31.75%	12.70%	1.59%	100%	
参考	1年前の構成比	0%	20.30%	4.70%	15.60%	17.20%	28.10%	11.00%	3.10%	100%
	5年前の構成比	2.30%	7.00%	17.40%	15.10%	34.90%	11.60%	8.10%	3.50%	100%

(8) 職員手当の状況

項目	15年度支給割合			15年度支給割合		
	6月期	12月期	計	6月期	12月期	計
期末手当	1.55月分	0.7月分	2.25月分	1.55月分	0.7月分	2.25月分
勤勉手当	0.7月分	0.7月分	1.4月分	0.7月分	0.7月分	1.4月分
退職手当	（支給率）自己都合 勤続20年 21.0月分、勤続25年 33.75月分、勤続35年 47.5月分、最高限度額 60.0月分、その他の加算措置 退職特別昇給 1～2号			（支給率）自己都合 勤続20年 21.0月分、勤続25年 33.75月分、勤続35年 47.5月分、最高限度額 60.0月分、その他の加算措置 退職特別昇給 20年以上 1号		

	13,476千円	127千円
--	----------	-------

		同 左
扶養手当	配偶者 13,500円 配偶者以外2人まで 6,000円 但し、配偶者のいない職員の場合 1人は 11,000円 配偶者が扶養親族でない職員の場合 1人は 6,500円 その他の扶養親族1人～2人目 6,000円、3人目～ 5,000円 満16歳の年度初めから、満22歳の年度末までの子は5,000円加算	同 左
住宅手当	〈借家〉 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、その家賃額に応じ、最高27,000円(家賃額55,000円)まで支給 〈持家〉 新築・購入した場合、5年間は2,500円	同 左
通勤手当	片道2km以上の職員に支給 〈交通機関利用者〉 定期券の価格 〈交通用具使用者〉 往復1kmにつき750円/月	片道2km以上の職員に支給 〈交通機関利用者〉 運賃等相当額 〈交通用具使用者〉 2,000円(片道5km未満)～ 最高20,900円(40km以上)まで支給

(9) 特別職の報酬等の状況 (16年4月1日現在)

給料	村 長	697,000円	報 酬	議 長	250,000円	(15年度支給割合) 6月期 1.7月分 12月期 1.6月分 計 3.3月分
	助 役	554,000円		副 議 長	195,000円	
	収 入 役	526,000円		常任委員長	183,000円	
				議 員	177,000円	

(10) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

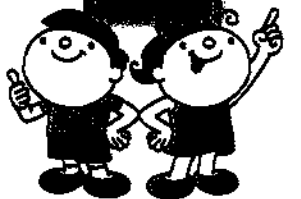
部門	職 種	15年度	16年度	増減	理由	
一般行政	議 会	2	2	0	合併協定により、退職者の補充なし	
	総 務	22	20	△2		
	税 務	6	6	0		
	労 働	0	0	0		
	農 水	10	9	△1		業務の統廃合縮小による
	商 工	2	2	0		
	土 木	6	6	0		
	民 生	23	22	△1		合併協定により、退職者の補充なし
	衛 生	9	8	△1		
	小 計	80	75	△5		
特別行政	教 育	14	13	△1	合併協定により、退職者の補充なし	
	警 察	0	0	0		
	消 防	0	0	0		
小 計	14	13	△1			
公営企業等	病 院	4	4	0		
	水 道	2	2	0		
	交 通	0	0	0		
	下 水 道	3	3	0		
	其 他	4	4	0		
小 計	13	13	0			
合 計		107	101	△6		

(11) 定員適正化計画の概要実績

(各年4月1日現在)

部門	計 画	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
一般行政	計 画	83	83	84	84	79
	実 績	80	80	78	80	75
特別行政	計 画	13	14	14	14	13
	実 績	14	14	15	14	13
公営企業	計 画	13	13	13	13	12
	実 績	13	13	14	13	13
合 計	計 画	109	110	111	111	104
	実 績	107	107	107	109	101

里域どどど教



中里発！小さなきつかけと大きな笑顔！！

風景

1月23日・30日となかさと清津スキー場で行われた「親子スキー教室」からの一コマです。

30日の親子スキー教室で、お昼休憩中に「ねえ、もう先に滑りに行っていい？」という声がありました。見ると23日のスキー教室で、始めてスキーを履いて、一番初級のクラスで「歩く練習」から始めたのですが、みんなと同じように出来なくて開始早々に泣き出してしまった男の子でした。話を聞いてみると、23日の教室で帰るころには、なんとかリフトの頂上から滑って降りてくる事が出来るようになり、それが嬉しくて30日の教室にも参加したということでした。教室を終え、帰り際にその男の子に「また、参加してね。」と言うと「うん。今度はもっと他のプログラムにも参加してみる。」と元気な声で返してくれました。

出来なかつたことが出来るようになった時の喜びと自信が新たなチャレンジへの最高の原動力になるようです。ほんの小さなきつかけかもしれないかもしれませんが、小さなきつかけづくりを大切にしていきたいものです。

☆1月中旬～1月下旬の活動☆

1月15日	和楽器教室	5名
1月19日	レクリエーション・ダンス	13名
1月22日	クロスカントリースキー教室	23名
1月22日	水中運動教室	12名
1月23日	卓球教室	11名
1月23日	親子スキー教室	51名
1月29日	和楽器教室	4名
1月30日	親子スキー教室	41名

親子スキー教室

新春書初め教室



水中運動教室

☆百撃サポーター☆

子供教室のサポーターとして、活動に協力してくださった方々の声です。今回は和楽器教室の指導をしてくださった富井節子さんです。

子

供たち向けの和楽器教室は地域子供教室での実施が初めてでしたが、スタートして3回目を終えました。始める前は、子供たちの興味反応がどの位なのかつかみにくい不安もありました。しかし、初めは緊張で体を硬くしていた子供たちも実際につめをはめて、音出しを始めると表情もほぐれてきて、良い雰囲気での練習が続きました。

練習の前には、自己紹介と指導者へのあいさつ、練習の後には、感想・反省・次回へのねらいを決めてあいさつをします。お茶を習った子供たちが中心になりリードしています。

練習内容は、学校の教科書の曲をドレミ音階で練習し、それに合わせて手拍子をつけたり歌を歌ったり、またリコーダーやピアノに合わせての合奏も楽しんでいくようになってきました。

教室の中では、学年、学校が異なっても練習に向かう姿は一緒です。一回でも先に参加したお子さんは始めて来た子に先輩ぶって自分が言われたことをそっくり言ったり、世話をやくなど、そのほほえましい姿におもわず笑ってしまう場面も多々ありました。そのように、筆を前にした1時間半という時間の中には、子供たち同士の間わり、文化の伝承、指導者への礼儀、部屋でのマナー、楽器への感謝等々、いつの時代でも忘れてはならないこと、感じ取ってほしいことがあります。この教室で、筆を弾くことや、それを通して他に体験したこと、何か得てほしいと思える教室を実施していますが、実施している私たちも子供たちから学ばせてもらっています。

最終日(26日)には、自分たちで選んだ曲「日の丸」「かえるのうた」「ちょうちょ」「さくら」「ます」などを家の方から聴いていただくよう練習にはりきっています。当日は、地域の皆様もどうぞお出かけくださいませ。



2月の教室 プログラムカレンダー



しめ縄教室



フライングディスク

※定員のあるものは先着順になります。

※メンバーズカードを必ずお持ちください。

※参加申込が必要な教室は記載した期日までに事務局まで電話で申し込んでください。

※放課後の遅い時間や、夜間はおうちの人に送り迎えをしてもらうなど安全に十分注意してください。

※詳細は学校から配布されるプログラムカレンダーをご覧ください。

●共通事項

参加対象：小学生・中学生（年会員登録制）

プログラムの参加には会員登録が必要になります。新規加入の方は参加するプログラムの土日・祝祭日を除いて3日前までに事務局にて登録を済ませてください。

新規登録料：500円（保険料）

●各プログラム

※1月17日現在、実施が決まっているプログラムです。

開催日	時間	会場	プログラム名	定員	申込状況
2月16日(水)	19:30~20:30	総合センター	レク・ダンスサークル	フリー	いない
2月19日(土)	10:00~15:30	なかさと清津スキー場	A B A S H O W S	小学3年生~ 中学3年生 20名	いる 2月10日
2月19日(土)	14:00~15:30	ミオンなかさと	ミオンなかさと	小学4年生~ 中学3年生 20名	いる 2月18日
2月20日(日)	14:00~15:30	ミオンなかさと	ミオンなかさと	小学1年生~ 小学3年生 20名	いる 2月18日
2月20日(日)	13:00~15:00	由沢小学校体育館	中里卓球クラブ	小学生35名 中学生フリー	いる 2月18日
2月26日(土)	10:00~11:30	総合センター	華美会	小学生~中学生 10名	いる 2月25日
2月26日(土)	14:00~15:30	ミオンなかさと	ミオンなかさと	小学4年生~ 中学3年生 20名	いる 2月25日
2月27日(日)	14:00~15:30	ミオンなかさと	ミオンなかさと	小学1年生~ 小学3年生 20名	いる 2月25日



中里地域子ども教室実行委員会事務局

中里村体験学習支援センター(保健センター)内 ☎63-4478

活動についてのご意見やご提案もお待ちしております。

E-mail : y-kuwahara@vill.nakasato.niigata.jp

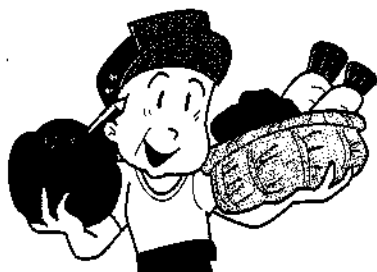
老後をを考えてみませんか?

農業者年金加入のお勧め

ある調査によると「老後の最低日常生活費」は夫婦で月額24万円程度が必要とされています。これは国民年金では40年加入した場合、給付月額約6万7千円で、夫婦で13万4千円です。で到底まかなえきれません。その不足分を補うのに、**農業者年金**が利用できます。



農業者年金の特徴



特徴①

★農業従事者なら誰でも加入できます

農業者年金は「国民年金第1号被保険者(保険料免除者を除く)」「60歳未満」「農業に60日以上従事」する農業者であれば誰でも加入できます。脱退も自由です。脱退一時金は支給されませんが、支払った保険料は将来、年金として受け取れます。

特徴②

★国からの保険料助成がある唯一の政策年金

認定農業者や青色申告者等の政策支援対象者に対し、月額保険料2万円のうち要件に応じて国から1万円、6千円、4千円の保険料助成が受けられます。(但し、将来年金受給の要件として、「経営継承」が必要です)

①	認定農業者(認定就農者含む)で青色申告者	10,000円 (10,000円)	6,000円 (14,000円)
②	区分①の者と家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者又は後継者		
③	認定農業者又は青色申告者のいずれか一方を満たす者で3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円 (14,000円)	4,000円 (16,000円)
④	35歳まで(25歳未満の者は10年以上)に区分①の者になることを約束した後継者		—

特徴③

★将来の老後設計に合わせ、保険料が自由に選択できます

保険料助成を受けない場合、保険料を月額最低2万円から最高6万7千円まで千円単位で自由に選択できます。それぞれの経済状況や老後設計などに応じて、保険料を自由に設定でき、いつでも見直すことができます。

特徴⑤

★税制面で大きなメリット

保険料は全額社会保険料控除(所得控除、年額最高80万4千円)の対象になります。

また支払われる年金も公的年金等控除の対象になります。

個人年金の場合
は年額最高
5万円

特徴④

★80歳まで保証が付いた終身年金

年金は終身受給できますが、仮に加入者や受給者が80歳までに死亡した場合には、80歳までに受け取るはずであった農業者老齢年金の死亡時における現在価値相当額を死亡一時金として遺族の方が受け取れます。

特徴⑥

★「積立方式」(確定拠出)で長期的に安定した年金制度

将来の年金受給に必要な原始を自ら積み立て、運用実績により受給額が決まる確定拠出型年金であるため、長期的に安定した制度といえます。

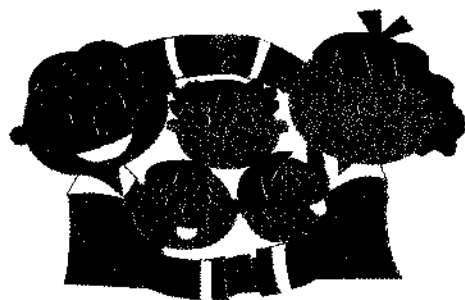
詳しくは、農業委員会またはお近くのJAまでお問い合わせ下さい。

中里村農業委員会 (JA十日町中里支店2階) ☎63-2510 FAX63-2511



十日町市次世代育成支援対策行動計画 を策定しています。

未 来を担う子どもがすこやかに育ち、家庭や地域が安心して子どもを生み育てられる環境づくりを目指して、平成17年4月からの「十日町市次世代育成支援対策行動計画」を合併5市町村で策定しています。



策定までの経緯

平成15年7月に次世代育成支援対策推進法が制定されたことを受け、同年12月に子育て支援に関するアンケート調査を実施しました。その結果をもとに、5市町村で今後の子育て支援策について協議を重ねてきました。また、平成16年12月には、住民ニーズに対応した計画を策定するため、次世代育成支援対策地域協議会を設置し、5市町村の住民や関係諸団体代表27名の委員で協議をしています。

資料の入手方法

行動計画の資料(案)は公民館、各保育園、民生課福祉係(七川荘内)に配置しますので、さまざまご意見をお寄せください。様式は自由です。

ホームページ

行動計画に関するホームページを2月2日(水)に開設しました。十日町市役所健康福祉課からアクセスできます。(http://www.city.tokamachi.niigata.jp/kenkou/jisedai.html)

お問い合わせ先

民生課福祉係(特養老人ホーム七川荘内)
TEL.63-3121 FAX.63-3151
E-mail info@vill.nakasato.niigata.jp

十日町市次世代育成支援対策行動計画施策体系

【基本理念】

次世代育成支援対策推進法に基づき、子育て支援の充実を図り、子どもがすこやかに育ち、家庭や地域が安心して子どもを生み育てられる環境づくりを目指す。

【基本目標】

- 子育て支援サービスの充実
- 子育てネットワークづくり
- 子どもの健康の確保
- 食育の推進
- 思春期保健対策の充実
- 次世代の親づくり
- 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備
- 家庭や地域の教育力の向上
- 子どもを取り巻く有害環境対策の推進
- 良好な住環境の確保
- 安全、安心なまちづくりの推進
- 男性を含めた働き方の見直し、多様な働き方の実現を図るための広報・啓発等の推進
- 仕事と子育ての両立支援のための体制の整備等の広報・啓発等の推進
- 交通安全教育の推進
- 子どもを犯罪から守るための活動の推進
- 児童虐待防止対策の充実
- 母子家庭等の自立支援の推進
- 障害児施策の充実

【施策目標】

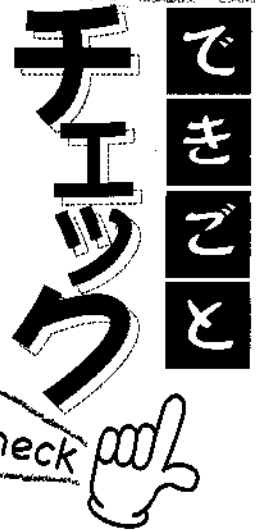
- (1)地域における子育て支援サービスの充実
- (2)保育サービスの充実
- (3)地域における子育てネットワークづくり
- (4)児童の健全育成の推進
- (1)子どもや母親の健康の確保
- (2)食育の推進
- (3)思春期保健対策の充実
- (1)次世代の親づくり
- (2)子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備
- (3)家庭や地域の教育力の向上
- (4)子どもを取り巻く有害環境対策の推進
- (1)良好な住環境の確保
- (2)安全、安心なまちづくりの推進
- (1)男性を含めた働き方の見直し、多様な働き方の実現を図るための広報・啓発等の推進
- (2)仕事と子育ての両立支援のための体制の整備等の広報・啓発等の推進
- (1)交通安全教育の推進
- (2)子どもを犯罪から守るための活動の推進
- (1)児童虐待防止対策の充実
- (2)母子家庭等の自立支援の推進
- (3)障害児施策の充実

【基本的視点】

子育て支援の充実を図り、子どもがすこやかに育ち、家庭や地域が安心して子どもを生み育てられる環境づくりを目指す。



We Love Nakasato



平成17年消防出初式

1月9日(日)、総合センターで中里村消防団員、消防署南分署職員らが集まり「平成17年消防出初式」が行われました。

山本村長は「昨年はゆくら妻有の火災、中越大震災など、さまざまな災害があり、消防団の皆さんからはご尽力いただきました。これからも地域のためにご協力いただきたい。」と訓辞を述べ、消防団員を激励していました。



その後、総合センター前駐車場で、大雪の中南分署職員による放水訓練が行われました。きびきびした行動で、まさにプロの放水技術を披露していました。

リコーダー伝統校・貝野小学校今年も全国大会へ



1月30日(日)、小出郷文化会館で第30回新潟県リコーダーコンテストが行われました。貝野小学校の児童が3部門に出場し、うち2部門で金賞、1部門で銀賞の輝かしい成績を収めました。伝統校としてのプレッシャーにも負けず、心を一つにして音楽を奏でることができる力、たくさんの時間を費やした練習の成果が結果に表れました。

これで貝野小学校は、合奏の部門では18回連続で金賞を受賞し、3月27日に東京都で行われる全国大会への出場が決定しました。

全国スキー大会出場おめでとう!! ～雪上で輝くなかさとっ子～

1月に行われた各種スキー大会で中里村の中学生、高校生が輝かしい成績を収め、みごと全国大会出場の切符を手に入れました。



1月10日(日) 新潟県スキー大会 (小出郷文化会館)

- ・中島由貴さん (中里中学校・2年)
3kmクラシカル 5位
3kmフリー 7位

※2月4日から秋田県鹿角市で行われた全国中学校スキー大会でクラシカル15位、フリー26位の成績を収めました。

1月11日(月) 群馬県スキー大会 (日蓮山スキー場)

- ・鈴木直人君 (十日町総合高校・2年)
10kmクラシカル 19位
- ・中島有基君 (十日町総合高校・1年)
15kmフリー 11位
男子リレー 1位

- ・樋口大模君 (十日町高校・3年)
10kmクラシカル 8位
15kmフリー 4位
男子リレー 4位

※2月5日より群馬県片品村で行われる全国高校スキー大会など様々な大会に出場します。

十日町地域振興局県税課よりお知らせ

農業用軽油に係る免税証 交付申請等の一斉受付を 行います。

軽油に係る免税証
交付申請受付を
一斉で行います。

●受付日時

平成17年3月3日(木)

午後1時～午後4時まで

●受付場所

十日町市妻有町西2-1

新潟県十日町地域振興局

1階 第一会議室



※軽油引取税の免税を受けるにあたっては、免税軽油使用者証及び免税証の交付を受ける必要があります。

2 免税証交付申請に係る必要書類等について

- ① 免税軽油（共同）使用者証
- ② 耕作面積証明書
- ③ 印鑑
- ④ 免税証交付申請書

3 注意事項

- (1) 各交付申請書及び誓約書等については、受付会場に用意してありますので、当日記載願います。
- (2) 今回の受付により、春耕・秋耕・収穫等一連の農作業に係る免税証を一括交付します。
- (3) 小型特殊自動車（最高速度35km/h未満）に該当するものが免税対象機械に該当します。
- (4) 免税対象機械を新規又は変更登録する場合は、当該機械の販売証明書（販売店において発行）とカタログを持参してください。
- (5) 新潟県収入証紙は、次の場所等で販売しています。
 - 第四銀行、北越銀行、大光銀行、新潟県信用組合、十日町地域振興局内売店
- (6) 平成16年度税制改正により、次のような事例に該当する場合は、免税軽油使

用者証及び免税証を交付することができない場合があります。

○ 免税軽油使用者証及び免税証の返納を命ぜられ、その日から起算して2年を経過しない場合

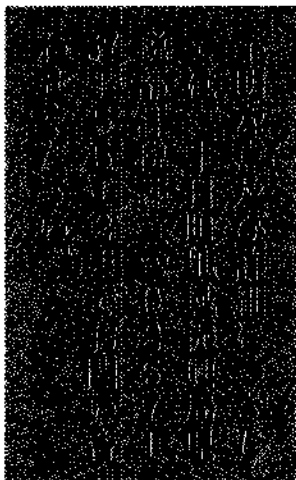
○ 国税又は地方税の滞納処分を受け、その滞納処分の日から起算して2年を経過しない場合

○ 国税、地方税等に関する法令の規定により一定以上の刑に処せられ、一定の期間を経過しない場合等

○ 「免税軽油の引取り等に係る報告書」を提出していない場合

免税軽油使用者証交付申請手数料変更のお知らせ

新潟県県税条例の一部改正により、平成17年4月1日以降に行う免税軽油使用者証の交付（更新）申請に係る手数料が現行の「400円」から「450円」に変更されます。



臨時職員の募集について

次のとおり臨時職員を募集します。

●募集職種及び人員

- 看護師又は準看護師 1名
- 保育士 2名

●応募資格

有資格者又は勤務先から推薦取得者等の者

●勤務先

- 看護師等 高根診療所
- 保育士 村内保育園

●勤務期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで
ただし、期間内は1ヶ月間の勤務あり

●その他

面接あり

●申し込み締め切り

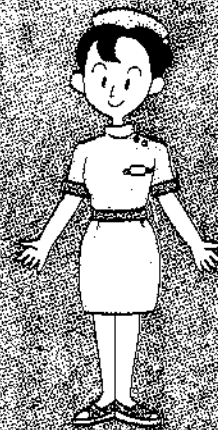
平成17年2月25日(金)

●申し込み先

中里村役場総務課 ☎63-3111

●問合せ先

中里村役場民生課 ☎63-3121



わが家の主役

上原 雪月 ちゃん(1歳) (230)

秀昭さん・はるみさん夫妻の長女(上山)

明るい笑顔を振り撒く雪月ちゃん。天真爛漫なその笑顔で周りの人はとっても癒されます。行動も活発で、近所の同年の男の子と遊んでも、男の子より元気にはしゃぎます。生まれたときも同じ保育器に入っていた赤ちゃんをキックしていたとか。「元気で、明るく」と願っているお父さんと、「この子の感性に任せて」育ててほしいお母さんと、休日是一緒に仲良く遊んでいます。



家族 そろって

交通災害共済に加入しよう!

村内では平成15年度に八件の事故に対して約420千円の共済金が支払われました。この制度は、一日約1円の掛け金で最大120万円の補償が受けられます。村内の平成15年度の加入率は約86パーセントとなっています。助け合いの精神で生れたこの共済制度に多くの皆様方のご加入をお願いします。

◆交通災害共済とは?

会員が交通事故により死傷した場合に、地方自治体として救済対策を講じることが目的とした、県民相互救済の制度です。

◆どなたでも加入できます!

村内に居住している方、並びにその家族と生計を一にしている家族で、県外に単身赴任している方や学生の方も加入できます。

◆申し込みは簡単!

加入申込書に会費を添えて、村政事務嘱託員(区長さん)、または役場総務課まで申し込みください。

◆会費は年間わずか500円!

ひとり年額500円です。途中加入の場合も同額です。

◆共済期間は?

平成17年4月1日から平成18年3月31日までです。

途中加入の場合は、加入した翌日から平成18年3月31日までです。

◆見舞金は?

会員が交通事故等により死傷した場合に、会員またはその遺族の請求により支給します。

見舞金は、120万円(死亡の場合)から3万円(実治療日数7日の傷害の場合)となっています。

◆見舞金の請求は?

自動車、オートバイ、自転車など、道路上で交通に伴う衝突、転落、接触等による人身事故が対象となります。

請求期間は、交通事故等で死傷を受けた日から起算して1年以内です。1年を経過した場合は請求できませんのでご注意ください。

詳しくは、役場総務課行政係までお問合せください。

☎63-2515 FAX63-2044

人生の別れ Deai & Wakare

出生



正 永 { 外山 正司 } 鷹 羽
アイレーン

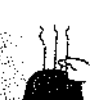
心 菜 { 樋口 勝雄 } 荒 屋
敬子

冬 萌 { 南雲 明 } 堀之内
紀和子

聖 矢 { 南雲 伸行 } 堀之内
久美子

彩 乃 { 山本 一哉 } 葎 沢
奈緒子

死亡

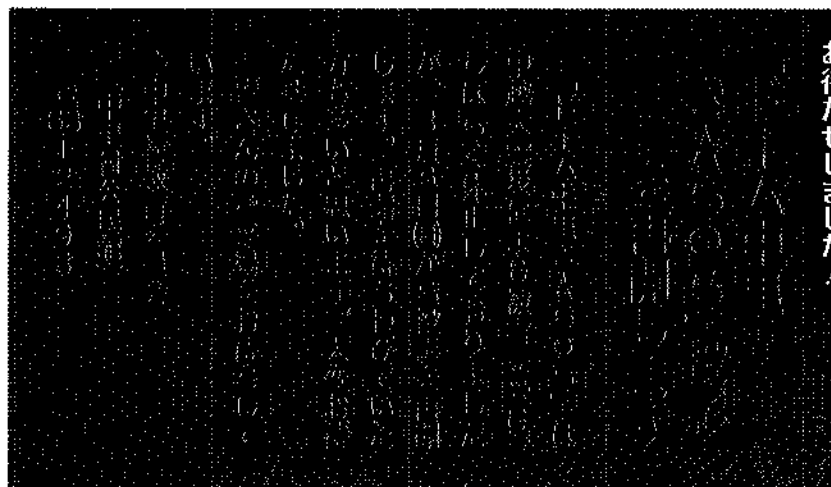


池田喜茂(95) 如来寺

岡村甲三(80) 倉 俣

樋口源治(67) 小 原

※掲載を希望しない方は届け出の際に申し出てください。



お待ちせしました!

第4回自衛隊 新潟音楽まつり

◆とき

平成17年 3月5日
 14時開演(13時開場)

◆ところ

りゅくとぴあ
 新潟市民芸術文化会館
 コンサートホール

◆お申し込み・お問い合わせは

自衛隊新潟地方連絡部広報室
 ☎025-229-3232
<http://www.niigata.plo.jda.go.jp>

年金相談窓口の 休日開設と時間延長 のお知らせ

社会保険事務所では年金相談窓口の休日開設と時間延長を実施します。

◎休日に相談窓口が開催される日

2月19日(土)、20日(日)

3月12日(土)、13日(日)

◎窓口時間が延長される日

17年3月までの毎週月曜日(休日の場合は直後の開庁日)は受付時間を午後7時まで延長します。

※ただし、2月28日はシステムの都合上、午後5時まで

◆会場

新潟社会保険事務局六日町事務所
 南魚沼市六日町字北沖93-17
 ☎025-1770-2211

行政相談員の“ご存じですか?”

No.27

今年は19年ぶりの豪雪とかで、降雪が3mを超えてしまいました。除雪が間に合わないほどですが、ため息ばかり吐いてもいられません。

春4月1日に新十日町市が誕生いたします。

総務省では合併前の行政区割りにて引き続き相談委員を委嘱する方針です。

懸念されている行政のサービス低下を防ぐためにも、皆様の要望・苦情をお寄せ下さい。

- 交通事故件数……………1件
- 死 者……………0人
- 傷 者……………1人
- 死亡事故ゼロ……………720日

